

議会活性化検討委員会 会派での検討事項

1 主権者教育の具体的な取組について

検討事項	検討結果
○本委員会が出された主な意見も参考に、主権者教育として何に取り組んでいくのか。	
○本委員会が出された意見は広報広聴委員会の所管業務と重なる内容が多いため、取組の検討や実施は、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会のどちらで行うのが適当か。	
○議会活性化検討委員会と広報広聴委員会で取り組む事項を割り振るとした場合、どのように割り振るのか。	

2 議会中継に手話通訳や字幕をつけるなど、合理的配慮を行うことについて

検討事項	検討結果
○議会活性化検討委員会、広報広聴委員会のどちらで検討するにせよ、本委員会が出された主な意見も参考に、まずは具体的に何について検討を行うのか。	
○議会活性化検討委員会では、この件は検討事項とすべきとの意見で一致したが、広報広聴委員会の所管業務とも関係するため、具体的な取組の検討や実施は、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会のどちらで行うのが適当か。	